

令和5年度 埼玉県立高等看護学院 学校評価について

本学院では、自らの教育活動その他の学校運営について、目指すべき目標を設定し、教育活動等の質の向上及び学校運営の改善を図るために「学校評価」を実施しています。

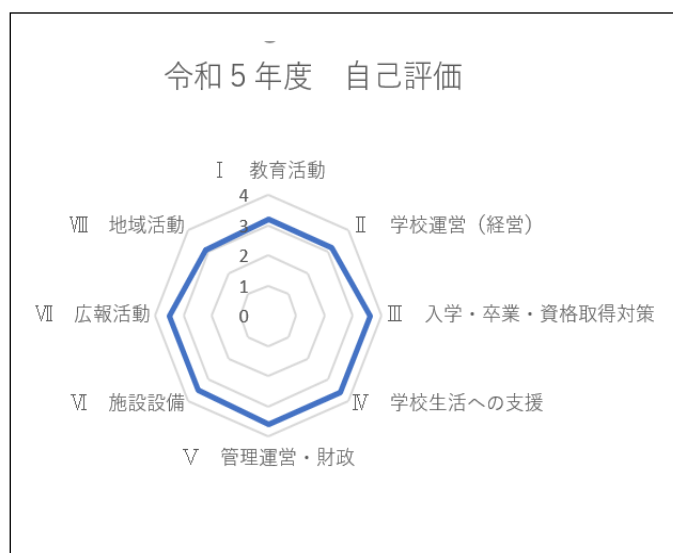
「学校評価」は、理念・目標に基づき自らの教育活動等について実施する「自己評価」、学校関係者評価委員会が、学生・保護者による評価及び自己評価の結果を基に行う「学校関係者評価」を実施しています。

このたび、令和5年度学校評価の結果を取りまとめましたので、公表いたします。

1 自己評価

評価領域と評価点

評価領域	評価点
I 教育活動	3.2
II 学校運営(経営)	3.2
III 入学・卒業・資格取得対策	3.6
IV 学校生活への支援	3.6
V 管理運営・財政	3.6
VI 施設設備	3.5
VII 広報活動	3.5
VIII 地域活動	3.1



評価領域 : 8領域

評価基準 : 4段階

4 「良い」

3 「やや良い」

2 「やや不十分」

1 「不十分」

2 学校関係者評価

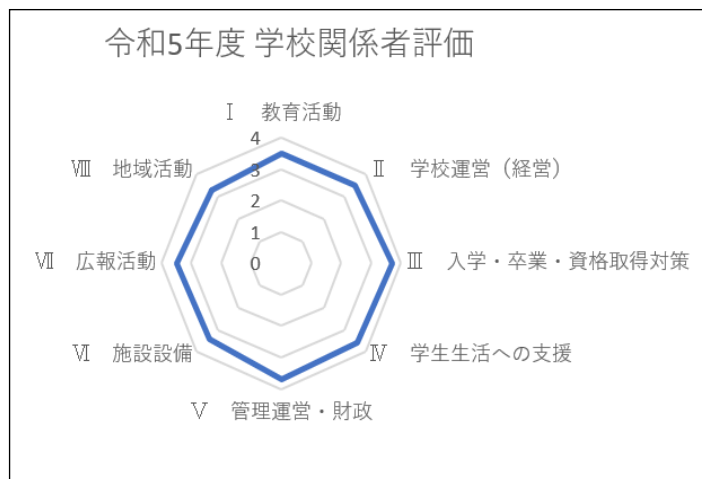
「学校関係者評価委員」を令和6年3月14日に開催しました。

学校関係者評価委員会

氏名	所属先
廣瀬 京子	東京医療学院大学
町田 早苗	埼玉医科大学 医学部 医学研究センター
山崎 みつ江	小川赤十字病院

評価領域と評価点

評価領域	評価点
I 教育活動	3.5
II 学校運営(経営)	3.5
III 入学・卒業・資格取得対策	3.7
IV 学生生活への支援	3.6
V 管理運営・財政	3.7
VI 施設設備	3.4
VII 広報活動	3.5
VIII 地域活動	3.3



評価領域：8領域

評価基準：4段階

- 4 「良い」
- 3 「やや良い」
- 2 「やや不十分」
- 1 「不十分」

○学校関係者評価総評

今般、高等看護学院令和 5 年度学校評価報告書をもとに 8 の領域に関して学校関係者評価を行った。総評は以下のとおりである。

I 教育活動(3.5)

埼玉県立高等看護学院の理念に基づき、質の高い教育が実践されている。各評価結果をもとに教職員全員で総括され当該年度の課題を明確にし、客観性の高い評価となっている。令和4年4月からの第5次指定規則改正による新カリキュラム 2 年目となり学生に混乱のない取り組みがなされている。将来を見据えた在り方の検討も含め主管課とともに確認されており、県立としての存在意義も明確である。厳しい人員の中でカリキュラムポリシーに則り、教育理念、教育目的、教育目標と授業内容の一貫性があり、シミュレーション学習やルーブリック評価の試行等、教育の質を担保する取り組みに努力の跡がみられている。全科目における授業評価も毎年行われており、質の高い教育実践がされている。今後、評価結果をもとに更なる教育活動の可視化を期待するものである。

II 学校運営(経営)(3.5)

新しく中長期目標の策定を行い、教職員全員にも周知され、県の施策の取り組みに基づき、業務の効率化の推進も行われ、問題なく管理運営されている。管理規定等、規程集として明文化され学生へも周知されている。組織体制についても組織図にて提示されており意思決定ルートも明確である。学校運営にあたり、学習環境の改善等、学生のニーズや保護者アンケートからの意見も改善に反映されていることは評価できる。

III 入学・卒業・資格取得対策(3.7)

アドミッションポリシーに則った学生の確保がなされている。令和 6 年 4 月入学受験生募集から推薦枠を拡大した点も評価する。初年次から学ぶ存在としての学習の習慣化ができるような取り組み(e-learning 教材の活用含む)や卒業までに到達すべき看護技術の確認などが行われており、学習成果の可視化が着実に行われている。看護師国家試験 100%合格を目指して Web 掲示板の導入による国家試験問題の定期配信や学修支援の実施なども積極的に行われている。県内就職率も 95%以上を確保されており県立としての存在意義も認められる。今後も更なる 3 年間の足跡としての成長が可視化されるような取り組みを期待する。

IV 学生生活への支援(3.6)

保護者アンケート、学校生活に関するアンケート調査を実施し結果の分析から、課題を明確にし、丁寧なタイムリーな支援が行われている。各学年担当による計画的な面談、オフィスアワー、学校カウンセリングが実施されており、学習面、生活面、精神面への支援が

継続的に行われていることは評価できることである。学生の多様化によるジェンダーレス化にむけたユニフォームの選定や経済的負担の大きい学生への個別面談など細やかな学生生活支援体制がとられている。

V 管理運営・財政(3.7)

県の財務規程に基づき適正に予算執行されている。執行管理も問題なく運営されている。関係法令や設置基準等に基づき学校運営を行い、必要時、諸届を適切に行い、学校運営について法令遵守されている。今年度は緊急時対応マニュアルの作成や、働きやすい職場づくりの推進などにも着手され、各教職員に合った働き方の提案なども行われた。

VI 施設整備(3.4)

学生が使用する机、椅子の交換、ロッカーの追加、LED 照明の開始等、タイムリーな環境整備の強化が行われた。令和 4 年度から実施されている新カリキュラムのための計画的な備品購入や補修工事も適時に実施されている。今後、看護学教育の質の向上に向けた一層の教育環境整備を期待する。

VII 広報活動(3.5)

広報課と連携をはかり県民目線に立った的確な情報発信がなされている。広報活動の強化はアドミッションポリシーに則った、入学生確保のために重要である。今後、18 歳人口の大幅な減少予測(2023 年 110 万人→2040 年 88 万人)に鑑み、魅力あるホームページの充実や埼玉県 SNS を利用した広報活動、新規の出前講座、卒業高校への情報発信など志願者の増加に向けた取り組みに今後も期待するものである。

VIII 地域活動(3.3)

地域に開かれた学校としてボランティアなど積極的に行われていることは評価できる。その中でも教職員と学生が一丸となって SDGs 推進のエコキャップ回収や清掃などの活動が行われた。また、専任教員養成講習会における教育訓練の協力など、今後も地域に開かれた学校として貢献されることを期待する。

将来にむけた人材育成のために適切に学校運営がなされている。今年度は前年度の評価結果や懸案事項から評価項目の精選とともに、中長期目標の策定をされ、3 ポリシーに基づき質の高い教育実践が行われている。

令和 5 年度は第 5 次指定規則改正によるカリキュラム 2 年目の年であり、新カリキュラムと旧カリキュラム混在での教育実践の中、学生に不利益が生じないような取り組みが行われていたことは評価できる。今後 18 歳人口の減少に伴い、埼玉県立の専修学校としての存在意義を明確に打ち出し強みを生かしながら学校運営を願うものである。創立 42 年目に向けた県立骨等看護学院の益々の発展を期待する。